

本研究は、17 世紀イタリアで、風景画家と人物画家の間で行われた共同制作の実態を明らかにすることを目的とし、ローマで活躍したフランス人風景画家ガスパール・デュゲが、ローマで制作した二つの重要作例を考察するものである。絵画ジャンルの多様化が進んだ 17 世紀ヨーロッパでは、風景や静物の専門画家が人物画家を招いて共同制作を行うことがあった。これまでネーデルラントの共作は盛んに論じられてきたものの、同時代のイタリアの事象を包括的に考察した研究はない。この問題を踏まえ、筆者は 2019 年度研究推進費で「17 世紀イタリアで独立した芸術家同士の間で行われた共同制作に関する研究」に着手した。複数の画家が関与した作例を網羅的に収集した結果、当地では風景・建築・静物の分野で共作が行われたことが判明した。ただし既存のカタログ等では、人体描写が苦手な専門画家のために人物画家が人物を描き足したような事例も、漠然と「共同制作」と呼ばれているという問題が見つかった。

以上の結果を踏まえ、2020 年度は、専門画家と人物画家が対等な関係を築き、共同制作を愛好するパトロンに向けて描いた絵画として、デュゲが携わった 2 点の作例を検討した。画家とパトロンを含めた人的ネットワークという観点を導入し、共同制作に携わる画家同士の関係性、コレクションを形成するパトロンの意向、さらにネットワークを介した共同制作の広がり等を考察することで、ネーデルラントに由来する共同制作という形態がイタリア美術に与えた刺激とその発展を考察する端緒が得られた。以下、研究方法と成果の概要を述べる。

(1) 主要作品の基礎調査

1 点目は、デュゲとブルゴーニュ出身のギヨーム・クルトワが、1654 年頃にパンフィーリ家のために制作した旧約・新約聖書に基づく 7 点連作（ローマ、ドーリア・パンフィーリ美術館）である。なかでも《洗礼者聖ヨハネのいる風景》と《アダムとエヴァのいる風景》は、作品の所有者カミッロ・パンフィーリが 1654 年に購入したヤン・ブリューゲル（父）作《原罪のある楽園の風景》に基づいて構想された。諸作品を比較検討した結果、デュゲとクルトワがパトロンの意向と図像伝統を踏まえつつ、ヤンの作品を特徴づける動物のモチーフを組み込んだ大型壁面装飾を実現したことが確認できた。2 点目は、デュゲとカルロ・マラッティが、1672 年以前にコロンナ家のために制作した《パリスの審判のある風景》（ローマ、コロンナ美術館）である。本研究では、デュゲとマラッティが本作品以前にも何度か共作している事実に着目した。

(2) 人的ネットワークの調査

続いて、共同制作を介した画家とパトロンの交流を明らかにすべく、オランダ美術史研究所（RKD）が提供する芸術家データベースを用いて人的ネットワークを整理した。上述のマラッティに着目すると、相性のいい専門画家と繰り返し共作したり、同じ顧客のために複数の専門画家と組んだりする事例が確認できた。すなわち、共同制作を得意とする人物画家が起点となって多様な組み合わせが試みられたと推測される。

(3) 成果の総括

本研究で得られた知見をまとめる。まずイタリアでは、同時代のネーデルラント絵画や新たに隆盛した風景画など、北方に由来する絵画を愛好する収集家が共同制作を積極的に注文した。加えて、フレスコ画を模した大型の風景画連作に見られるように、イタリアの共同制作は、絵画ギャラリーという展示空間の特質を踏まえて発展したと考えられる。今回はコロナ禍で欧州に渡航できなかったため、今後の現地調査で、共同制作における各画家の担当部分の精査と財産目録等の一次資料の確認を行う。引き続き、ネーデルラントから刺激を受けつつ独自に展開したイタリアの共同制作を跡付けることで、17 世紀美術における南北交流（アルプス山脈以北とイタリア半島の間の芸術的交流）の解明を目指す。